平成２７年（フ）第３６５号
熊本市中央区上水前寺２丁目９番10号　上水前寺荘３号
破産者　木下　幸子
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７１号
熊本市東区下南部１丁目１番53号　ベルハウス101号、前住所熊本市東区長嶺南８丁目４番１号　キヤッスル長嶺201
破産者　古賀　大智
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７３号
熊本市東区小山町1920番地７
破産者　嶽本　正晃
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７７号
熊本市南区江越２丁目18番24号
破産者　松尾　千清
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３８０号
熊本市中央区坪井１丁目１番15―408号　朝日プラザ坪井１
破産者　岩本　正明
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３８６号
熊本市北区楠野町501番地３－２、前住所熊本県菊池市泗水町吉富210番地７　シスラ・クレシア106
破産者　田中　孝二
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３８７号
熊本市西区池田２丁目25番45号　ヴィレッジシューボシ311号、申立時住所熊本市中央区坪井６丁目24番16号
破産者　福田　　智
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６号
熊本県玉名市山田1836番地　糠峯団地17棟１号
破産者　三津家陽子
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（フ）第２１７号
宮崎市池内町古門999番地　県営住宅202棟１号
破産者　長谷川美香
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２２７号
宮崎市吉村町江田原甲265番地36、前住所宮崎市高洲町174番地３　福冨アパート203号
破産者　武田　美香
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６５号
宮崎県北諸県郡三股町新馬場15番地８
破産者　橋村　公子
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第１７６号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目８番５号
破産者　北山　清人
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２６号
鹿児島県鹿児島市桜島武町1200番地１（市営住宅１号）
破産者　尾田原光二
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
鹿児島県鹿児島市川上町1521番地
破産者　上村　　梓
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２６３号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目702番地２（ビッグバーンズマンション2010号）
破産者　恒吉　淳子
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月4日
独立行政法人国際交流基金
契約担当職　理事　櫻井　友行

1　調達内容
⑴　件名　平成28年度日本語専門家等及び「日本語パートナーズ」の派遣事務に関する業務委託
⑵　内容　入札説明書及び仕様書による。
⑶　契約期間　平成28年４月１日～平成29年３月31日（予定）
なお、契約履行状況が要求水準に達する場合は、１年毎、最大２度（最長３年）の契約更新の可能性がある。
⑷　入札方法　落札決定は総合評価の方法をもって行う。総合評価の詳細については入札説明会当日に配布する入札説明書による。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国際交流基金における平成25・26・27年度の競争参加資格（業種区分「役務の提供等」Ａ、Ｂ、ＣまたはＤの等級）を有する者であること。
⑵　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条および18条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人国際交流基金から指名停止されている期間中の者でないこと。
⑷　業務遂行に必要な体制を有すると認められる者であること。
⑸　その他の要件は入札説明書による。

3　入札場所及び日時等
⑴　入札場所　東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金　９階　第３セミナー室（阿蘇）
⑵　入札日時　平成28年２月10日14時
⑶　開札方法　入札終了後、直ちに開札する。

4　手続等
⑴　契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金日本語事業部企画調整チーム
担当：粕谷（nihongo_haken@jpf.go.jp）
電話03―5369―6066　ＦＡＸ03―5369―6040
説明会に参加を希望する者は、「説明会参加申込書」（国際交流基金ウェブサイトの「調達情報」のページからダウンロードする）を、平成27年12月22日17時までに上記⑴の問い合わせ先に郵便またはＦＡＸにて送付すること。
⑵　入札説明書等の交付場所　３の⑵の説明会にて交付、又は、国際交流基金ホームページ上に掲載する。（http://www.jpf.go.jp/j/about/bid/index.html）

5　その他
⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　入札説明書に定める条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　総合評価方式とする。当該入札者の入札価格が当基金の定める予定価格の制限の範囲内の者のうち、提案書及び面接による評価得点を入札価格で除し、それに10万を乗じた数値が最も高い者をもって落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
⑺　独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされている。
これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行う。